



不動産に関するお悩みは人それぞれ異なります。
皆さまのお話をお聞かせ下さいませんか？

初回相談
無料

受け継いだ 不動産



資産価値はどれだけあるのか？

- 兄弟姉妹で所有しているがこのままで大丈夫でしょうか？
- だれも住んでいない実家。売ったらいくらになる？すぐに売れる？
- このまま固定資産税と維持費をただ払っていくしかないのでしょうか？
- 空き家を自分で管理するには限界があります。貸すのも面倒です。どうすればよいのでしょうか？
- 建物を解体してしまうと固定資産税が上がる聞いたが、どうすれば良いのでしょうか？

どれぐらいの税金がかかるのか？



- 相続税は一体、幾ら掛るのでしょうか？
- 子供たちに負担を掛けずに資産を残すにはどうすればよいのでしょうか？
- 使い勝手が悪い不動産は相続まで所有？それとも売却したほうが良いのでしょうか？
- 今ある不動産を子供たちが賃貸運営していけるか心配。
- 法人の資産と個人の資産どのように配分すれば子供たちに負担がないの？



これからの 相続

不動産の 有効 活用



どんな活用方法があるのか？

- 借地権、底地権を所有しているがどうすればよいのでしょうか？
- 現在所有している不動産を買換え・建て替え等で新しくしたいがどうすればよいのでしょうか？

解決策をお答えします。



CREDI
RE
CONSULTING

株式会社クレディ不動産コンサルティング

〒152-0004 東京都目黒区鷹番 3-11-7-3F

TEL 03-6303-1017

FAX 03-6451-0930

MAIL info@credi.co.jp

URL credi.co.jp

お電話での受付は 10:00~18:00 になります。

ウェブで
チェック!

クレディ不動産コンサルティング

検索

認定資格を持ったプロフェッショナルがお答えします。



公認 不動産コンサルティングマスター

公益財団法人 不動産流通推進センター認定資格

社会経済環境の変化に伴い、個人・法人を問わず不動産に関するニーズは多種多様なものとなっています。また、不動産の流動化・証券化の進展など不動産関連業務は高度化・複雑化してきており、不動産の有効活用や投資等について、高い専門知識と豊富な経験に基づいたコンサルティングが求められるようになってきています。

このようなニーズに的確に応えることのできる専門家として問題の相談・解決することができるのが、「公認 不動産コンサルティングマスター」です。



人には説明しづらいご不安やご質問はございませんか？

普段、目を背けがちですが、実は多くの方が必ずこのような『疑問や問題』をお持ちです！

- ①ご所有の土地は有効活用できてますか？
- ②不動産投資に必要な適切かつ有効な情報をご存知ですか？
- ③相続などに備えた資産整理はお済みですか？
- ④ご所有の賃貸物件経営は適切に顧客トレンドをとらえていますか？
- ⑤不動産に関しても税金・法律の専門家に相談されていますか？
- ⑥所有不動産の将来（リフォーム・再建築）について計画は立てられていますか？



宅建マイスター

(宅地建物取引士登録後、実務経験5年以上取得資格)

公益財団法人 不動産流通推進センター認定資格

不動産は個性・特異性の非常に高い商品です。その不動産を取り扱われる宅地建物取引士は、知識だけでなく、個別案件に的確に対応できる実戦力を兼ね備えることが不可欠です。

お客様からの信頼を得るために欠かせない「どんなケースにも対応できる実戦力」により、不動産トラブルを未然に防ぎ、公正で合理的な不動産取引を行うことができるのが「宅建マイスター」です。



不動産賃貸経営管理士

一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会

賃貸不動産経営管理士とは、主に賃貸アパートやマンションなど賃貸住宅の管理に関する知識・技能・倫理観を持った専門家です。

賃貸住宅は、人々にとって重要な住居形態であり、その建物を適正に維持・管理することは人々の安心できる生活環境に直結します。

そのため、継続的かつ安定的で良質な管理サービスに対する社会的な期待や要望は多く、それらのニーズお応えできるのが、賃貸不動産の管理業務にかかわる幅広い知識を有する賃貸不動産経営管理士です。

《セミナー・勉強会に参加してみませんか？》

少人数からお客様のご要望に合わせ、皆さまが聞きたい・学びたい分野のセミナー・勉強会を行います。

お気軽にお問合せ下さい。